

粉じん作業に係る特別教育の開催について

事業者は、危険又は有害な業務で、法令で定めるものに労働者をつかせるときは、その業務に関する安全又は衛生のための特別教育を行わなければなりません。(労働安全衛生法第 59 条第3項)

「粉じん障害防止規則第2条第1項第3号の特定粉じん作業に係る業務」は当該業務です。

(労働安全衛生規則第 36 条 29 号)

つきましては、下記のとおり特別教育を開催しますので、計画的な受講をお願いします。

記

1. 講習開催日・会場 (定員 80 名)

回	開 催 日	時 間・会場
1	2025 年 11 月 27 日(木)	受付:8:30～ オリエンテーション:8:50(着席) 講習:9:00～15:10 講習会場:東基連 たま研修センター 東京都立川市曙町1丁目21-1いちご立川ビル2階

講師:労働衛生コンサルタント

科目:法令に定められた科目(4 時 30 分間講習)

講習方法:サテライト講習(メイン会場:東基連 安全衛生研修センター)

2. 締 切 開催日7日前(但し、定員になり次第締め切ります。)

3. 受講料 (税込)

区 分	受講料	テキスト代	合 計
(公社)東基連会員	7,700 円	880 円	8,580 円
上記以外	8,800円		9,680 円

4. 申込先・申込方法

(公社)東基連三鷹労働基準協会支部

〒190-0012 東京都立川市曙町1丁目21-1いちご立川ビル2階

電話:042-512-5435 FAX:042-512-5473

別紙(受講申込書)に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

受講料、テキスト代の合計額を下記、当支部指定口座へお振込みください。

【振込先】みずほ銀行 三鷹支店 普通 口座番号 0201264

名義 (公社)東基連三鷹労働基準協会支部

(お振込手数料は、お申込者のご負担でお願いします)

申込書受領後、受講票をFAXでお送りします。

写真1枚をご用意頂き、申込締切日までに、申込先に郵送願います。

写真は縦 30 mm×横 24mm、上三分身、背景無地、6 ヶ月以内に撮影したもの、裏面に氏名を記入ください

5. その他

- ① 公共交通機関をご利用ください。
- ② 近隣に飲食店が少ないため、昼食の持参をお勧めします。ゴミはお持ち帰りください。
- ③ 講習会場は全館および周辺は禁煙です。ご理解、ご協力ください。

以上

2025年 8月 1日

〒190-0012 東京都立川市曙町1丁目21-1いちご立川ビル2階

電話:042-512-5435 FAX:042-512-5473

粉じん作業に係る特別教育 受講申込書 兼 受講票

※受講者数が多い場合は、コピーしご使用ください。

会員区分に☑を入れて下さい。

会員 ☐ 非会員 ☐

受講番号

(フリガナ)		生年月日
氏名		昭和・平成 年 月 日
※反社会組織構成員ではない方はチェックを ☐		
旧姓・通称併記希望の方は希望する氏名・通称()		
自宅住所	〒 — TEL - -	
事業場名		
所在地	〒 — TEL - - FAX - -	
連絡先窓口	所属 氏名 TEL	

受講申し込み情報は、本講習以外に使用するものではありません。

お振込み日をご記入ください。(必ずご記入下さい。)

銀行振込	振込	月	日
------	----	---	---

※お振込金額を記入ください 円

会場アクセス

JR 立川駅北口ペDESTリアンデッキ N19 階段から昭和記念公園通りに出て徒歩 7 分

東京都立川市曙町1丁目21-1いちご立川ビル2階

